

人材紹介サービス利用申込書

本申込書の記載事項および別紙の「人材紹介サービス利用規約」を承諾し、以下の基本条件で人材紹介サービスの利用を申し込みます。

受理番号								※ジョブクラフト記入欄
------	--	--	--	--	--	--	--	-------------

※上記受理番号に記載のあるもののみ有効とする。

※本申込書の有効期間は下記申込日より1年間とします。ただし、期間満了1ヶ月前までに申込者およびジョブクラフトいずれからも書面による別段の意思表示がない限り、本契約は更に1年間自動的に更新されるものとし、以降も同様とする。

※本申込前に申込者（求人者）とジョブクラフトの間で締結された本業務に関する基本契約および覚書等が存在する場合は、本申込みをもってこれらの基本契約および覚書の効力は失われるものとなります。

■申込者 ●黒ボールペンで太枠内をご記入ください。

申 込 日	年 月 日	区 分	☐ 新規 ☐ 更新 ☐ 変更
フリガナ			
会 社 名			
フリガナ			
本社所在地	〒		
	TEL () FAX ()		
窓口所在地	☐ 本社所在地と同様		
	〒		
	TEL () FAX ()		
フリガナ			
責 任 者	所属／役職		
	氏名 印		
	TEL () FAX ()		
	E-mail		

■請求先 ●黒ボールペンで太枠内をご記入ください。

☐ 左記申込書と同様	
フリガナ	
会 社 名	
フリガナ	
所 在 地	〒
担当部署	
担当者	役職 氏名 印
	TEL () FAX ()
	E-mail

■人材紹介サービスにおける契約内容等の各種確認メールの送信先

各種確認 メール送 信先（複 数選択 可）	☐ 申込者側 責任者 と同様	☐ 請求先側 担当者 と同様
	☐ その他 役職： 氏名：	
	E-mail	

■基本条件

基本条項	補足説明	備考
1. 報酬 採用者の想定年収 × 35 % ※上記金額が金120 万円を下回る場合は、金 120万円とする。	左記報酬は採用者が申込者に最初に出社した時点で発生するものとする。 想定年収とは、採用者に明示した月額給与（通勤手当を除く算定可能な諸手当を含む）の12ヶ月分と、前年度実績より算出した想定賞与額とを合算した額をいう。なお、採用者の給与が年俸による場合で、当該年俸に通勤交通費が含まれる場合は、採用者に明示した年俸給与より通勤交通費を除いた額を、当該年俸に通勤交通費が含まれない場合は、採用者に明示した年額給与の額を、それぞれ想定年収というものとする。	
2. 支払方法 採用者が申込者に最初に出社した日より1ヶ月以内の銀行振込 ※振込手数料は申込者負担	ジョブクラフトが発行する請求書に基づき、採用者が申込者に最初に出社した日より1ヶ月以内にジョブクラフト指定のジョブクラフト名義の銀行預金口座に、報酬全額及びこれに消費税を加えた額を支払うものとする。	
3. 保証事項（返金率） 出社後1ヶ月以内に辞職した場合 報酬の80%の返金 出社後1ヶ月を超え3ヶ月以内に辞職した場合 報酬の50%の返金	採用者が申込者に最初に出社した日から左表に定める保証期間内に辞職した場合（採用者が退職を願い出て会社が受理した場合をいい、死亡、病気及び申込者からの退職勧奨が行われた場合その他の申込者の責に基づく事由に起因する場合は除く）は、申込者はジョブクラフトに対し、報酬額及びこれに加えて支払った消費税に左記返金率を乗じた金額を返還請求できるものとする。	

別紙の「人材紹介サービス利用規約」をご確認ください。

※ジョブクラフト使用欄

／	／